

創業をお考えの方、  
創業後5年未満の方、 **必見！！**

## 特定創業支援等事業の **優遇措置**のご案内 利用により受けられる

### 特定創業支援等事業とは？

創業・ベンチャー支援センター埼玉及び  
該当自治体で実施している事業経営に  
必要な知識(「経営」「財務」「人材育成」  
「販路開拓」)を習得することを目的とし  
た**窓口相談**や**セミナー**のことです。

### 優遇措置を受けるには？

特定創業支援等事業を**1ヶ月以上、かつ  
4回以上**利用し、「**経営**」「**財務**」「**人材育成**」  
「**販路開拓**」の4分野に**わたり**知識を  
習得した方が各自治体に申請された場合  
に「**支援証明書**」が交付されます。

創業者のための**3つの優遇措置** (各自治体が発行する「支援証明書」が必要)

1

### 会社設立時の登録免許税が半額に

- ・株式会社：最低税額15万円の場合 → **7.5万円**(資本金の0.7%→0.35%)
- ・合同会社：最低税額6万円の場合 → **3万円**(資本金の0.7%→0.35%)
- ・合名会社または合資会社の場合：1件につき6万円 → **3万円**

2

### 創業関連保証の特例

(開業前の方から開業後(会社設立後)5年未満の方までご利用いただける保証制度)  
無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が通常創業2か月前から対象のところ  
事業開始の**6か月前から前倒して申込みが可能**

3

### 日本政策金融公庫の融資制度にかかる要件緩和など

- 1.新創業融資制度において**自己資金要件を満たしたもの**として制度利用が可能
- 2.新規開業資金を利用する場合、**貸付利率の引き下げの対象**に

証明書発行までの流れ ~ まずは創業予定地の自治体窓口提出申请を提出します ~



お問合せは各自治体担当課窓口 または創業・ベンチャー支援センター埼玉へ  
公益財団法人埼玉県産業振興公社 ☎048-711-2222 ✉sogyo@saitama-j.or.jp



創業・ベンチャー支援センター埼玉

Powered by 公益財団法人 埼玉県産業振興公社

# 創業・ベンチャー支援センター埼玉は 特定創業支援等事業において 県内のすべての市町村と連携しています



## 連携創業支援自治体 担当窓口のご案内(63自治体)

自治体名	担当課	担当窓口・連絡先	計画期間
さいたま市	経済局 商工観光部 経済政策課 経済企画係	048-829-1382(直通)	平成29年8月31日～
川越市	産業観光部 産業振興課 産業政策担当	049-224-5934(直通)	平成30年8月31日～
熊谷市	産業振興部 商工業振興課	048-524-1470(直通)	平成30年8月31日～
川口市	経営支援課 経営支援係	048-258-1847(直通)	平成30年8月31日～
行田市	環境経済部 商工観光課 商工振興担当	048-556-1111(代表)	令和1年6月12日～
秩父市・横瀬町 皆野町・長瀨町・小鹿野町	秩父市 産業観光部 企業支援センター	0484-21-5522(直通)	令和2年6月26日～
所沢市	産業経済部 産業振興課	04-2998-9157(直通)	令和1年6月12日～
飯能市	産業環境部 産業振興課	042-986-5083(直通)	令和1年6月12日～
加須市	経済部 産業雇用課	0480-62-1111(代表)	令和1年6月12日～
本庄市	経済環境部 商工観光課	0485-25-1176(直通)	令和1年12月20日～
東松山市	環境産業部 商工観光課	0493-21-1427(直通)	平成30年9月1日～
春日部市	商工観光課 商工労政担当	048-797-8029(直通)	令和2年4月1日～
狭山市	環境経済部 産業振興課	04-2953-1111(代表)	平成30年12月26日～
羽生市	経済環境部 商工課	048-560-3111(直通)	令和1年6月12日～
鴻巣市	産業振興課 商工労政担当	048-541-1321(代表)	平成30年9月1日～
深谷市	産業振興部 商工振興課	048-577-3409(直通)	平成30年12月26日～
上尾市	環境経済部 商工課	048-777-4441(直通)	平成30年8月31日～
草加市	産業振興課 商工係	048-922-3477(直通)	令和2年6月26日～
越谷市	環境経済部 経済振興課	048-967-4680(直通)	平成30年12月26日～
蕨市	市民生活部 商工生活産	048-433-7750(直通)	令和2年6月26日～
戸田市	環境経済部 経済政策課	048-441-1800(代表)	令和1年6月12日～
入間市	環境経済部 商工観光課	04-2964-1111(代表)	平成30年8月31日～
朝霞市	市民環境部 産業振興課	048-463-1903(直通)	平成30年12月26日～
志木市	市民生活部 産業観光課	048-473-1111(代表)	令和2年12月23日～
和光市	市民環境部 産業支援課	048-464-1111(代表)	令和2年12月23日～
新座市	産業振興課 農工商工業振興係	048-477-6346(直通)	令和1年12月2日～
橘川市	産業観光課 商工・労政係	048-788-4928(直通)	令和2年12月23日～
久喜市	環境経済部 久喜ブランド推進課	0480-85-1111(代表)	令和1年6月12日～
北本市	市民経済部 地域経済推進課 商工労政・観光担当	048-594-5530(直通)	令和1年6月12日～
八潮市	市民活力推進部 商工観光課 商工・企業立地係	048-996-3119(直通)	令和1年6月12日～
富士見市	産業振興課 商工労政グループ	049-251-2711(代表)	令和2年4月1日～
三郷市	産業振興部 商工観光課	048-930-7721(直通)	平成30年7月9日～
蓮田市	環境経済部 商工課	048-768-3111(代表)	平成30年12月26日～
坂戸市	環境産業部 商工労政課	049-283-1331(代表)	平成30年12月26日～
幸手市	商工観光課 商工労政担当	0480-43-1111(代表)	令和1年6月12日～
鶴ヶ島市	産業振興課	049-271-1111(代表)	令和1年6月12日～
日高市	産業振興課 商工観光担当	042-989-2111(代表)	令和1年6月12日～
吉川市	商工課 商工観光係	048-982-9697(直通)	令和2年6月26日～
白岡市	商工観光課 商工振興担当	0480-92-1111(代表)	平成30年8月31日～
伊奈町	元気まちづくり課 シティセールス観光係	048-721-2111(代表)	令和2年12月23日～
三芳町	観光産業課 商工観光担当	049-258-0019(代表)	令和1年12月20日～
毛呂山町	産業振興課 商工観光係	049-295-2112(代表)	令和2年12月23日～
越生町	産業観光課 観光商工	049-292-3121(代表)	令和2年12月23日～
清川町	産業振興課	0493-56-6906(直通)	令和1年6月12日～
嵐山町	企業支援課 商工・観光担当	0493-62-2150(直通)	令和2年12月23日～
小川町	にぎわい創出課 企業支援グループ	0493-72-1221(代表)	平成30年8月31日～
川島町	農政産業課	049-299-1760(直通)	平成30年12月26日～
神川町	経済観光課 商工観光担当	0495-77-0703(直通)	令和2年12月23日～
上里町	産業振興課 産業観光係	0495-35-1232(直通)	令和2年12月23日～
寄居町	商工観光課	048-581-2121(代表)	平成30年12月26日～
宮代町	産業観光課 商工観光担当	0480-34-1111(代表)	令和1年6月12日～
杉戸町	商工観光課 商工担当	0480-33-1111(代表)	令和1年6月12日～
鳩山町	産業環境課	049-296-1211(代表)	令和3年6月25日～
美星町	農林商工課	0495-76-5133(代表)	令和3年6月25日～
ふじみ野市	産業振興課 商工労政係	049-262-9023(直通)	令和3年12月23日～
吉見町	産業振興課 商工観光係	0493-54-5027(直通)	令和3年12月23日～
ときがわ町	産業観光課	0493-65-1521(代表)	令和3年12月23日～
東秩父村	産業観光課	0493-82-1221(代表)	令和3年12月23日～
松伏町	環境経済課商工担当	048-991-1854(直通)	令和3年12月23日～

(注)計画期間以降に利用した、窓口相談とセミナーが対象になります。

お問合せは各自治体担当課窓口 または創業・ベンチャー支援センター埼玉へ  
公益財団法人埼玉県産業振興公社 ☎048-711-2222 ✉sogyo@saitama-j.or.jp